

平成30年10月19日

中国電力株式会社

島根原子力発電所長 山本 直樹 殿

島根原子力規制事務所

統括原子力運転検査官 足立 恭二

島根原子力発電所2号機の高圧炉心スプレイ用ディーゼル発電機の燃料ドレンへの水混入事象に係る不適切な不適合管理について(指導)

本年、1月に発生した2号機高圧炉心スプレイ用ディーゼル発電機の軽微な故障(燃料噴射弁冷却水の燃料ドレンへの混入)に対して、不適合の判定を行わないまま、次期定期点検まで継続使用するとしていました。

本事案は、過去、同一事象が4件発生しているが、いずれも「不適合」と判定し、「特別採用」としているものの、要因の分析や是正処置の要否に係る検討がなされないままとなっていることが確認されました。

以上のことから、不適合管理が適切に実施されていないものと認められるため、「指導」とし、速やかに下記の対応を求めます。

記

1. 軽微な故障に対する不適合判定の考え方を明確にすること
2. 特別採用する場合の判断と処置が適切に行われることを確実にするとともに、本件を特別採用とする場合の評価及び判断を改めて整理し、是正処置の必要性の要否等を調査し、その結果を報告すること